## 令和元年度 第2回 香美市上下水道審議会 議事録要約

日 時 令和元年9月25日(水) 14:00~

場 所 香美市役所 北庁舎 2F 会議室

出席者(委員) 8名 欠席委員 1名

事務局

ただいまより令和元年度第2回香美市上下水道審議会を開催する。 まず、最初に挨拶を申し上げる。

事務局

(開会挨拶)

本日はお忙しい中、令和元年度第2回香美市上下水道審議会にお集まりいただきお礼申し上げる。また、前回の審議会では大変貴重な意見をいただきお礼申し上げる。

今回の審議会では前回の審議会で出された意見に基づいた資料、料金改定についての新しい提案をさせていただきたいと考えている。審議の程よろしくお願いする。

会長

前回に引き続き、料金改定について討議をしてもらう。具体的に執行部のほうから数値を出して提案してもらい論議を進めてもらう。家庭の水道料金、下水道使用料が上がる問題であるので審議会がいろいろな意見を出し合って論議していただきたい。執行部のほうから資料の説明をお願いする。

事務局

お配りしている資料の説明をさせていただく。上水について、水道事業建設改良予定額については、①水道事業の建設改良予定額として送水管の耐震事業を予定しており、これに約9億5千万円が必要で、仮に5年間で事業を行った場合には今の料金収入と比較して2.0倍の料金改定が必要になる。

次に一般会計繰入金額および料金収入(過去5年間)についてだが、①水道事業は基準外繰入いわゆる赤字額が0円で推移しており、赤字額での料金改定の必要はない。②簡易水道事業は、過去5年間の基準外繰入いわゆる赤字額が797,397,000円となり、現在の料金収入と対比して2.1倍の料金改定が必要になる。

これらのことから①水道事業は、現在、赤字はないが、今後、送水管建設改良 事業だけで9億5千万円の費用が必要になってくる。それに備えての料金改定が 必要と考える。また、②簡易水道事業については、赤字が大きく運営費がすでに不足している状態であり、これを解消するための料金改定が必要と考えている。次に下水だが、同じく一般会計繰入金額および料金収入(過去5年間)の表から、③公共下水道事業は、過去5年間の赤字額が44,459,000円となり、現在の料金収入と対比して1.1倍の料金改定が必要になる。④特定環境保全下水道事業及び⑤農業集落排水事業については建設改良事業はほぼ終わっているが、維持管理に関する慢性的な赤字が大きく最終的にはそれぞれ2.0倍、6.8倍の料金改定が必要となる。下水道の3会計については全て赤字ということもあり、令和4年度の公営企業法適用の際、統合をすることを検討しているので最終的には3会計合算で考えるほうが良いと考えてる。この場合は、全体で最終的に1.3倍の料金改定が必要となる。

下の各会計の歳出額については、別紙として、各会計の3年間の歳出決算事項 明細書を付けているが、どのような支出があるかの参考としていただきたい。

次に料金改定の例を上水 8 パターン、下水 6 パターン載せている。最終のゴールを上水は現在の料金収入と対比して 2.0 倍、下水は 1.3 倍と仮定して、使用世帯が独居の場合と平均的な家庭大人 2 人子供 2 人の場合を想定して表にしている。このパターン以外にも良い方法があると思うので皆様にはこのような表を参考にしていただき、どのくらいの期間でどのくらいずつ改定するのが適当かご意見を伺いたい。

会長

人件費の上昇や物価の上昇、人口減があり、また地震対策等があり、地震が起こった時にやっていなければ水が止まるとかいうこともありえるのでそういうことも含めた費用だと思う。上水道事業は一般会計からの繰入をもらっていないということ。簡易水道では基準外繰入 131,051,000 円というような繰入を一般会計からもらっている状況で、これを少しでも緩和してほしいということが財政担当からのお願いのようだ。下水道も同じことである。

事務局

使用者で負担すべきが基準外繰入であり料金でまかなうべきものの目安である。この表の 2.0 倍をいきなり上げて皆さんに負担してもらうというのは通用しないとこちらも理解している。

事務局

水道事業の送水管耐震化事業は地震がくるまでには何とかしておきたいという思いがあり、短い期間で5年間にしているが、当時40年という一番丈夫な管で入っているが、今の基準から言ったら抜けてしまうという前例がある。今度は、世界的に有名なクボタの管で100年持ち、99.9%抜けませんという管に入れ替えようとしている。次の次の世代までいけるような感覚で考えている。今すぐ送水管が壊れるかというと実際は壊れてはいない。余分なものがついていないまっす

ぐな管なので壊れる確率は低いが、震度 6 や 7 の地震が来た場合、熊本など他県では壊れている。そのあたりを危惧して耐震化をしておきたい。後はタンクから降りてくる管を直さないといけないが病院や避難所などの重点的なところに耐震管を入れる対策をとっていかないといけない。

簡易水道事業について、基準内繰入は起債を借りた半分の額や建設改良費の 1/2 など福祉のような意味合いがあり、採算はとれないが水道を整備するという 考え方でできている。ここまで基準外繰入が増えたのは、職員数を減らされ、職 員が行っていたことを全て業者に委託という形になり、委託料が増加してしまっ たためだと考えている。安心で安全な水を供給するためには必要な経費である

会長

下水道で農業集落排水事業の 6.8 倍というのは今の料金に 6.8 倍掛けないと運営ができない意味で、ひとつの指標である。こういう実態ということをわかっていただく資料である。

委員

下水道の表の意味だが、5年間の平均をとった値に対する 6.8 倍であるから、 ある年1年間を赤字なしで運営しようとした場合、6.8 倍の料金を1年間課すと ゼロになるという意味か。

事務局

そのとおりである。仮に今年度令和元年度の料金を 6.8 倍すれば今年度の赤字はなくなるということ。

会長

次の資料は料金改定をしたらこうなるという資料である。

事務局

現行と比較してどれだけ上がっていくかを示している。

事務局

メーター使用料については据え置きで計算し、水道使用料金だけ 10%ずつ増額 されるような形で計算したら、8 年間で 2 倍まで引き上げることは可能ということを示している。上の段が一人で生活している方口径 13mm で 2 ヵ月基本料金 20 m 以内で生活されている方のモデルである。下の段が口径 20mm で 2 ヵ月 40 m 使われる大体子供含めて 4 人家族ぐらいの方が使用されるモデルになる。

委員

例1で言うと4,070円が4,444円になり、最終的に8,343円になるという案。

事務局

毎年上げていくというよりも少しずつ上げていくという考え方で、本来は、3年、5年で見直すという考え方である。

事務局

これだけの期間でやればこうなるという例である。次の例では3年ごとに見直

し、令和25年度には2倍になるということ。

委員

今感じることは、物価が上がっている。それに追い討ち掛けてこれだけ上がっていく。

事務局

一般会計がどのくらい余力があるかで基準外がどれくらい入れてもらえるのかというところ。本来は水道料金で賄わなければならない。実際、山間部などは元々無理なことがわかっていて何億もかけて整備をしてきている。皆さんの生活を支えるためにはという思いでやってきている。1 t 1 円とか 2 円とかで本当は少しずつでも上げていかなければならなかった。

会長

それもひとつの引き上げないといけない要因である。人口増とか人口減とか地 震対策とかの中のひとつの条件があるということ。この資料は、徐々に上げるか、 10%ずつ上げるかという表である。

事務局

この資料は急に上げるというものではない。

委員

2ページ目の何年後に 2 倍になるという計算はわかるが、1ページ目の現状の問題の表と 2ページ目の表にどれが対応してどうできるんだということがない。例えば、5%あげていって数年後に 2 倍にした場合、これがすべて解決するのか。考えがわからない。

事務局

1ページ目は現状で、2ページ目はこの可能かどうかという考えである

委員

どうしてあげていかないといけないかというと赤字の部分があり、簡易水道が2倍は必要。下水道に至っては龍河洞のほうが6.8倍必要。こんな倍率が必要とならない方法はないか。

事務局

人口が減りだすと料金収入も減っていく。そこで収入の見込みが減っていく。 そして、経費が年1%程度上昇する。業者の人件費、光熱水費等が上がっていく。 経費の抑制というのが難しい。国の安全基準も厳しくなる。やらないといけない ことは増えるが収入は増えないのでなかなか厳しい。職員も庶務班を2名減らし て人件費の抑制も行っているが、それでも追いつかない。

委員

ガスや電気などは物部では最近機械になっているが、そういったものを活用しても難しいか。

事務局

水道は物理的な位置関係や大きさなどで断念した。

切り替える際の経費もかかる。

会長

どうしてこういうことになったかというのは、今までの経過から見てもいろいろあると思う。そのあたりを前面にうちだして、例えば地震対策、人口減、物価上昇、人件費の高騰など。今まで何年も上げてこなかった。そのとき 2%程度でも上げていれば少しは違ったのではないか。

事務局

平成 18 年に合併した時点で料金改定をしている。山田と物部は上がり、香北 は金額が下がった。平成の30年間ではほとんど値上げをしていない。水道事業 はなんとか黒字でやってきたということがあり値上げをしていなかった。ところ が山間部が増え、人口が減り、そこの赤字が突出してきだしたということでどう してもそのお金が賄えない。ただ、現実これだけの金額が足りないが、直ちに住 民に転嫁できるかというと難しい。消費税が上がり、介護保険料、国保が上がり、 全部が受益者負担で上がっているが、いきなり上げると住民生活に影響が出てく ると考えるので、人口が年1%ぐらい減り、料金収入が減っていく、経費が年率 1%ぐらい値上がりしていく、今の原状から言うと2%以上を確保しないといけな い。公共下水道や街中の水道については戸数が増えているので料金収入も増えて いるが、他は減ってきている。仮に1%から3%までのシミュレーションを行い、 毎年2%上げていくと大体35年で2倍になる。今は、水道事業と簡易水道事業 にわかれているが、統合すると、簡水の負債でお金がなくなるので、ある程度水 道事業の送水管などの事業が終わった時点で統合するというような形をとれば 経営はまだましになるのではないかと考えている。今の時点では赤字のため何も できなくなるので、先々で最終的には統合をするよう考えている。そうなるよう 毎年2%ぐらいは上げさせてもらいたい。 いきなり 10%となると使用の多いとこ ろは負担も大きいので、2%で水道 40 ㎡なら80円、下水が120円合わせて200 円ぐらいの値上げを何とか1年1年で容認していただけないか。

会長

市民に対してそのような状態を提示しないといけない。国保料や介護保険も上がり、公的負担が増えている。

事務局

35年で2倍にはなるが、そこが終わりではないと考えている。

会長

上げる見込みであるので、こういうことをしないといけないのでこうなったということを提案しないと、足りないので上げるということでなく、計画にやってここで終わりでないということを示さないといけないのではないか。

会計が好転するまでは上げるということで 2%まで上げる。1 m² 2 円毎年上げる。これが答えではないが、1%で考えると追いつけない。2%でとんとんである。2%以上は上げないといけない。3%になるとかなり早く赤字は解消する。下水道は 1.3 倍までいくにはもっと早い。

会長

龍河洞も含めてか。

事務局

そうである。下水道は 1.3 倍までいけば、基準内繰入だけでまかなえる。下水の三つの会計は、今度、抱き合わせで公営企業会計に移る予定であるので早く解消できると考えている。

会長

料金収入を統一していることにも赤字の原因はある。自分のポンプを直してもお金は必要になるので、必要な費用は市民のほうが負担しないといけないが、計画性に問題があるのではないか。それを納得してもらうには、これくらい必要と提示をしないといけない。

事務局

総務省の考え方も料金改定をして自助努力をしなさいということだが、一度に 上げると負担が大きいので、好転する間少しでも負担をお願いしたい。

会長

国は昔から同じ事を言う。料金改定の指導は再々きている。

委員

例の4,070円というのは、香美市の平均か。

事務局

メーター口径が 20mm2 ヵ月で 40 ㎡使用した場合である。

委員

香美市としての平均はでているか。一般家庭としての平均はどれくらいか。皆 さんの家庭と自分の家庭をくらべてもみたいし、個人個人が努力も見直しもして いくことが大事なことだと考える。

事務局

一人だいたい 15 ㎡ぐらいである。

事務局

口径によっても違ってくる。

事務局

家にいる人いない人使い方でも変わってくる。

委員

パーセントで言われてもわかりにくい。これくらい今まで使われていたが、何 百円上がりますというような現実的な言葉でいってほしい。 会長 国保でも3人家族の例で年間いくら上がるという標準を出している。

事務局 一人 15 m³で計算すると 2%で 2 円、1%で 1 円、3%で 3 円であるので 2%上

げると 2 ヵ月で 30 円上がる。4 人いれば 120 円、5 人いれば 150 円となる。そ

れに加えて下水はその1.5倍上がる。

委員 節水しないといけなくなる。

会長使わなくなったら今度は収入が減る。

事務局 100 ㎡使う家庭は 10%上がれば 1,000 円なので、1,000 円と 200 円では違って

くる。

委員 山田の町のほうは、かなり使用していると思う。

事務局 水道と下水で2万円ぐらい払っているところもある。

事務局 基本的に水道代は安い。

事務局 全国的には高知県の水道代はすごく安い。

会長 資料について他に質問があればお願いする。

委員 下水道はわかりやすいが、上水のほうは5年間計画なのにこれを2倍とするの

は計算がおかしい。

事務局 実際には起債等を借りて後ろにずらしていくようになる。これを現金だけで賄

おうとするとこうなるということ。

事務局 お金がないとできないので後で借金を返さないといけないようになるので、そ

れを分けていくようになる。

委員 **償却期間があるのでもっと低い倍率になると思う。** 

委員 10%毎年上げたら期間が短くなるが、最短で上げてここで止まって後は上げな

いという保証もない。それがないからどうしても納得がいかない。

基本的に人が減ると同じ施設を維持管理していくのにお金がかかる。当然そこで巡回の回数を減らすというようなことはできるが難しい。法が変わりきちんと管理するように 10 月 1 日から謳われ、義務になる。当然やらないといけない。

委員

簡易水道が物部の山のほうにもあるが住民がいなくなったら止めることができるのか。

事務局

そのとおりである。水源池から水をとらずに給水車で運んでいるところもよそではある。1軒だけになったらそういう方法も考えていかなければならない。

委員

委員の中ではある一定はわからないにしてもある一定はわかっている。しかし、 どう住民に説明して上げていくのか。どういうふうな手立てをしていくかが心配 だ

事務局

周知する方法については新聞報道等になる。他の自治体の例を見ても住民を集めて説明するといったようなことはあまりやっていない。使用者側から言うと上げて欲しくないというのが本音だ。

ただ、値上げの理由は説明しなくてはならない。例えば人口減であるとか、経 費の値上がりであるとか、耐震化であるとかそういった説明は行うつもりだ。

それと値上げの仕方について、いっぺんに  $10\%\sim30\%$ 上げるのがよいのか、 或いは毎年  $1\sim3\%$ 程度あげていくのがよいのか、それだけでも今日方向性を決め てもらえればありがたい。

委員

改定をいつするのか手順を聞きたい。

事務局

 $10\%\sim30\%$ 値上げする場合は来年の10月、 $1\sim3\%$ を毎年上げていくのであれば、消費税の申告の決算月の関係で再来年の4月からの値上げを考えている。

それと萩野さんに重要な意見を言って頂いたが、仮に 10%~30%上げてもこれで大丈夫ということにはならない。

それで考えると毎年少しずつ値上げするしかない。

議会へ条例改正を出すのは、10月改正の場合は6月、4月改正の場合は12月 議会になる。

委員

最終的に値上げをする改正案について決定するのはこの会での意思決定にな るのか。

審議会で決定したものを答申というかたちで市長にあげて、市長が判断する。 そのうえで条例改正の議案を市議会へ提出する。

会長

議会では審議会で出た意見や答申の内容を聞かれると思うので、それにいたった理由についてはきちんとしたものがなければならない。

委員

それが、人口減少や運営経費の上昇や上水道の耐震化といった理由になるのか。

会長

ずっと値上げをしていないというのも根底にはある。

事務局

市でこの10年間で一度も値上げしていないのも香美市だけとなった。

委員

そのあたりのことも説明する必要がある。

会長

あとは説明を住民に向けて足りない資料があるとか、毎年2%あげるとか、10%~20%をいっぺんに上げるかそういったところを決めていかなければならない。

事務局

今日の審議会で、いっぺんに上げる方法がいいのか、或いは毎年少しずつ上げる方法がいいのかを検討してもらって決めてもらえれば、それに併せた資料をお渡しできる。

委員

もう値上げの必要がしばらくないということであればいっぺんに上げても我慢できるが、それでもまだ足りないということであれば先の見通しが立たないのでそれはどうなのかと思う。

会長

そのあたりの本音の部分を出してもらって話をして方向性をまとめていきたい。

最終的にはこういう風にして値上げをしていかないともう水道が出なくなる ので協力をしてもらいたいというところに行かなければならない。

そういうところを判断するために足りないものがあれば言っていただければと思う。

委員

全国の自治体を調べても値上げをしてない自治体はない。どこの自治体も努力をしても追いつかないのが現状だ。その中でも、段階的に地区ごとに上げるというやり方を行っている市町村もある。もう一つは根本的なことを変えていかないと追いつけない。車にたとえる車を自分で買うよりカーシェアリングという方法もある。その中でフューチャーデザインという考え方があって現世代ではなくて

次世代のためにどうあるべきかを議論する。そうすれば違う観点からの水道システムがいっぱい出てくるという進んだ事例がある。ただ、実際にどこかの自治体でそれを取り入れて進んでいったという事例までは到達していない。ただ意思決定の仕方を変えていくというやり方もあるので住民参加型の意思決定にしていくと違う料金プランの考え方やいろんな発想の仕方が出てくる。また、住民のほうから事業の提案が出てきて、それをするために自発的な値上げが必要だというような意見も出てくる。例えば今の簡易水道にしてもまるで違う発想の経営に関する考え方が出てくるかもしれない。

事務局

委員の言うようなことをやるのであれば、ある程度広域化であるとか水道事業が体力をつけたうえでの話しでないと実際に実現していくのは難しいと思う。それよりも今やれること住民が悪い訳ではないが、経営の自浄努力を行っていくべきと考えている。

委員

現状ではすぐには委員の言うような方法を取り入れるのは難しいと思う。

委員

まだ値上げまでに時間があるので、そういう発想で議論していってはどうかという提案だ。

事務局

そこの議論の入り口にまだ立てていない。例えば南国市や香南市といった隣接する市と水道事業の経営統合をするとかそういったところを含めての経営体力強化を行っていかないと未来像を考えていくというところへたどりつけない。

委員

住民の斬新な発想があるかもしれない。

会長

委員の意見の中で一つ具体的な意見として地区別の料金という考え方もある ということだがこれはどうか。市町村合併のときに統一料金にしたわけだが。

事務局

もし、簡易水道と上水道を分けるとなるとその差はますます開いていきことになる。市内のどこに住んでいても同じような生活対価で住めるというのが理想だ。 それについては経営戦略の際にも皆さんの意見として方向性を決めている。

会長

これはあくまで一例であって、そういった新しい視点を持つか持たないかといったところだ。

委員

いろんな発想があるのに料金改定だけが解決方法なのか。自治体の規模の問題ではないと思う。

目の前の山積している問題を解決するのが先だと思う。今の状態のままで新しい発想を取り入れていくだけの余裕はないし、上水道以外はそもそもの赤字体質から少しでも経営を安定化させていくのが先決だと思う。

委員

委員の方法がもう少し具体的に示せるのであればもう少し理解できるのではないか。

委員

住民から参加を募って、現世代と将来世代に分かれて同じ共通課題に関して議論していく。お互いがそれぞれの立場で意見を出し合うと社会的、狭義的な解決方法が出てくる。そうなると料金も上げずにサービスばかりを受けるといったそういう案が消えていくということになる。だからといって明確な解決方法は出ないかも知れないが住民に変化は生まれてくると思う。

委員

住民の理解の仕方が変わってくるのかも知れないということか。

会長

まずそういった視点も持ちながら目先のことだけではなく、将来のことも目を向けていかなければならないということで、値上げを毎年2%なら2%、3%なら3%上げていくという方向性で議論していていっていいか。

事務局

未来のことで言えば送水管を耐震性のあるものに換えて100年もつということであればそれは将来の投資に繋がることであるし、そのために9億5千万円を使わせて欲しいし、そのための財源を料金にてお預かりさせて欲しいというお願いでもある。

会長

それが本当に9億5千万円で終わるのか。

事務局

それだけでは耐震化は終わらない。送水管の次は配水管ということになっていく。それから9億5千万円も5年でやればという数字なので資金繰りの関係で年が伸びれば事業費も膨らむことになる。

会長

委員の提案はすぐにできることではない。ただ市としても今回の提案に関して研究なり、視察なりをして、あらゆる検討を行っておかないと他の方法もあるのにということを言われても行けない。今は具体的な方法が見つからなくても将来出てくる可能性があるので考えていってもらいたい。

委員

高知工科大学の学生と水道について香美市と話す会を計画している。この場で

もいろいろ意見が出てくると思う。

会長

委員も見学できる者は行って見せてもらったら良いと思う。 そういった視点も持っていくということでお願いしたい。 他に意見はないか。

事務局

今日決定する必要はないが、方向性としては段階的に値上げをしていくという 方向性で良いか。

委員

一度にぐんと上げる値上げの仕方はこの会ではだれも容認していない。

委員

毎年少しずつということであれば、ことしも少し上がるんやなということでまだましだとは思う。

事務局

事業をやっていくためにお金がなければ起債という借金をして 30 年とかいう 期間で借金を返すわけだが、事業をずっと続けていくとその借金が重なって予算 を圧迫する時期が必ず出てくる。その時期はどうしてもいっぺんに値上げをお願いしてということになるわけだが、そうならないような事業の進め方というのも 重要になってくる。

値上げを段階的なものにしていくにはそういった努力も必要になってくる。 施設の管理も交換していかなければならないものの長寿命化を図って長くも たせるようにしていかなければならない。

会長

住民もいろいろな社会的な負担が膨らむ一方でお金が足りないから上げるということだけではなかなか料金の値上げについて納得してもらえないところはあると思う。そういったところでぎりぎりまでの努力をしているというところを住民にも理解してもらわないといけないのではないか。安全な水を届けるためには止むを得ないというふうになるように、そういったところを努力して欲しい。

事務局

消費税、国保税、介護保険料、年金、ガソリン、電気代といろいろなものが値上がりしていく中、住民の皆様には申し訳ないところはあるが、市も市民生活に直結するライフラインを、責任を持って維持していかなければならない。そういったところで住民の皆様ができるだけ受け入れやすいかたちでの料金改定を考えているのでお願いしたい。

会長

工科大の学生さんとの意見交換もあるのでそういった視点も加えながらいろ んな角度から検討した料金改定となるようにお願いしたい。 委員

高知工科大学として協力したい。実際にフューチャーデザインを取り入れている自治体もあるのでそういった事例も紹介したい。

委員

2%上げるというパターンが例7になるのか。

ただ、どうしてもやっていけないということであれば止むを得ないとは思うが、 2年後は2%上げたものへ2%をかけるということになるのか。

事務局

この例では 1.02×1.02 で複利計算になっているが、実際には 2 円とかという上げ方にはなると思う。次の会には分かりやすい資料をお見せしたい。また、一人家族から四人家族くらいまでの表を作って実例をお示ししたい。

事務局

より分かるので委員の皆様の普段水量で計算したものもお見せしたいと思う。

委員

水道をお守り代わりに2ヶ月で1㎡くらいしか使わない人がたくさんいる。そういた方の料金について使った分だけという料金のプランを示すことは出来ないか。

事務局

現在は使用量が 20 ㎡までの方はいくら使っても 2 ヶ月基本料金の 2,000 円弱の料金になるが、これで基本料金をはずして使った量だけにすると、20 ㎡以下の使用量の方の割合が多いため、全体の料金収入が大幅に減ってしまう。

もし、このやり方に変更するとしたら、20 m<sup>3</sup>以上の使用者の料金を大幅に値上げする必要がある。

だから、この料金のやり方はできない。

会長

他に意見は。

委員

やはり重視すべきは安心安全な水で、経営が厳しいからといってその部分がお るそかになるのは一番いけない。蛇口をひねったら水が出るのが当たり前だとは 思っていないので香美市にがんばって欲しい。

委員

最初は山の水で雨になるとにごった水だったので、簡易水道ができたときはありがたかった。水道水のありがたみは分かっている。

委員

私は香北に下水道が通ったときがものすごく便利になってうれしかった思い 出がある。まさかこんなに赤字とは思いもよらなかった。 委員 学生とともにご協力させてもらう。何でも言って欲しい。

会長 今日の結論としては、段階的にすこしずつ値上げをしていくという方向性は決

まった。今後は住民に説明していけるような内容の資料を構えてほしい。

それでは、次回の日程調整を。

次回日程調整 令和元年 10 月 23 日 14 時